

総務政策委員協議会記録

| | |
|-------|---------------------------|
| 開会年月日 | 平成 27 年 7 月 6 日 |
| 開会時刻 | 午前 10 時 17 分 |
| 閉会時刻 | 午前 10 時 31 分 |
| 出席委員名 | ◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子 |
| | 岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀 |
| | 世古口新吾 |
| | 小山 敏 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | — |
| 担当書記 | 山口 徹 |
| 協議案件 | ・平成 28 年度職員採用について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明者 | 総務部長、総務課長、職員課長、 |
| | ほか関係参与 |
| | |

協議結果並びに経過

品川委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「平成28年度職員採用について」協議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 10時17分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「平成28年度職員採用について」の1件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、「平成28年度職員採用について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

総務部長。

●可児総務部長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会を御開催いただきましてありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長のほうから御案内のとおり、平成28年

度職員採用についてでございます。

なお、詳細につきましては、担当の方から御説明申し上げますので、よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

それでは、平成28年度職員採用につきまして、御説明を申し上げます。

資料1をごらんいただきたいと思います。

御承知のとおり、伊勢市の職員数につきましては、昨年度お示しをいたしました伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方を、定員管理の方針としながら、また平成27年度中における退職者数を考慮して、平成28年度の職員採用を実施しようとするものでございます。

まず、表1、①の方でございます。

現時点において、平成27年度中における消防、病院採用を除いた退職者数及び平成28年度職員採用予定者数を記載しております。

今年度につきまして、12人の定年退職がございます。

そのほかに、早期退職希望者、普通退職者が13人あります。

あわせて、25人の退職者に対しまして、記載のとおり31人の採用を予定しております。

次に採用予定者の職種別の内訳でございます。

事務が17人、技術、これは、土木技術でございますが2人、保育士が9人、保健師が1人、技能労務職2人でございます。

採用予定年齢につきましては、広く人材を求めるというふうな観点から26年度実施の試験と同様に34歳までというふうに考えております。

また、技能労務職につきましては、排水管給水管等維持管理業務などを行う上下水道部への配置を予定しているところでございます。

次に、表の2をごらんいただきたいと思います。

消防職員の採用予定者数を記載しております。

消防職員につきましては、平成27年度における2人の定年退職、それから普通退職1人、合わせて3人分の補充、それから28年度の定年退職予定者12名ありますことから、人員減の影響を緩和するため、4人を加えます。

ということで、退職補充3プラス4で7名の採用予定をしております。

うち2名は救急救命士を採用したいと考えております。

採用予定年齢につきましては、平成26年度実施の採用試験と同様に、29歳までとさせていただきますと考えております。

なお、募集人数につきましては、すべての職種におきまして、普通退職者の発生と不測の事態も考えられますことから、それぞれ、何人程度というふうにいたしたいと考えております。

最後に、再任用職員につきましては、消防職員を含めまして、27年度には19名退職されます。28年度につきましては、今年度退職のうち9名が、再任用の希望を現時点におきましてしている状況でございます。

以上、平成28年度職員採用につきましての御説明とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

28年度の職員採用につきまして、お伺いしたいと思います。

退職見込み者が25名ということで、31名の採用予定ということで、非常にこれは単年度だけじゃなくして、将来的なことを見越して、計画されておるとお思いますんで、それはそ

れでいいんじゃないか、このように判断しております。

そして採用枠の各人数について、詳しく説明があったわけでございまして、特に私が、常々思っておりますのが、やっぱり技術職とかそういった職種については、今日いるから今日採用ということには、なかなかかなり難しいと思うので、やっぱり計画的な面が必要ではないのかとこのように思っております。

それで土木2名ということでは言われましたが、やはり技術的な段差とか、いろいろ年代的な段差があってはいけないということで、いろいろ計画されとると思いますが、今年につきましては、土木職2名ということで、今説明がございましたが、他の電気とかほかの関係につきましてもいろいろあろうかと思えます。そういったことについて、将来的な展望につきましてはどのように考えておるのか、現時点での計画性を教えていただきたいなど、このように思えます。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

委員仰せのとおり、技術の伝承という部分ではですね、そのとき、職員が退職されるから、というふうな矢継ぎ早の対応ではいけないというふうに思っております。

委員仰せのとおり、土木につきましてはですね、来年度の退職者の数が4名いると。一気にその4名、なかなか人材確保の観点から難しいというようなところで、今回2名をあげさせていただきました。

ただ、同様に電気、建築というふうなことにつきましても、今年度は、採用しないというふうなことでございますけれども、同様の観点でですね、技術の伝承というふうなことにつきましても、きちっと考えて採用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し僕も一、二点教えていただきたいことがあるのでお聞かせください。

今の退職者に対して、人数が増えるこの6名がどうって話でもなくてですね、当然その採用に関する基本的な考え方というのは理解はしておるんですけども、ここ数年ですね、例えばその、窓口の民間へ委託が始まったりとかですね、もしくは来年、今年からか、マイナンバーの制度が始まってですね、本会議の場でも、事務の効率化であるとか、それで、話が進んでおるわけでございます。

そういった中でですね、職員が増えるというのがいかんとか、そういう話じゃなくてですね、その事業自体の正当性が、それによって職員採用が減ったとかそういう話もなく、こういう形で費用が減ったってこともなければですね、事業の正当性がなくなってしまうんじゃないかなと僕は思っております。

なので例えば窓口の民間委託が進んだときにも、結局その臨時採用の方も含めてどれぐらい職員数が減るのかと、提示しろという話はしたかなと思うんですけども、やっぱり、その説明があって初めてこの話に対して納得ができるのかなと思っております。

そのあたりですね、例えばマイナンバーの制度が始まることで、どれぐらい事務量が減ってですね、この部分でどれだけ減るかとか、民間の窓口委託の効果がいつ出てきてどこの段階で臨時採用の方とか、正規の職員さんがこっだけ減らすことができますっていうのを、お示しをいただけるのかを、まずお聞かせをください。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

委員仰せのとおり、民間委託につきましては、直近では窓口の異動がございました。

これにつきましてはですね、本年の1月からということではございますが、27年の職員体制について、もう既に委託の効果、3名の削減ということになっておりますけれども、そちらの方は、反映させていただいておる状況でございます。

当然、民間委託等々による職員減、それから民間委託の効果等につきましてはですね、きちんと毎年そういった採用計画の御報告の中では、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

マイナンバーにつきましては、所属からのヒアリングを受けております。

カード発行、通知等々への対応というふうなところで、職員の配置を希望されるところもございましたけど、その分については今回、特に見込んではいないというふうなところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

私の申し上げたいのはですね、先ほどその窓口の民間委託で減った3名がどこに行ったのかという、そういう話でございます。

要は3名そこで減ったのであれば、その3名が別のところに行ってるんだから、であれば職員の採用の計画の中で、この部分を逆に3名採用しなくて済みました、っていうような御答弁が今正しいんじゃないかなっと思ってるんです。

3名減ったことじゃなくて、その減ったことによって職員採用の計画であるとか、事務がどんだけ効率化してどうのこうのっていうのがない状況で、3名配置転換ができましたというだけやと、さっきの本来の退職の数字マイナス3で増えた数がさっき6やった気が

するけど、実際、9名増えとるのと変わらんのじゃないかなと、いう形に僕は理解するんですけども、そのあたり、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●西山職員課長

申し訳ございません。戸籍から3名削減できた分につきましては、委員仰せのとおり、他の部署へ配置をしておる状況でございますし、ただ、採用計画全体の中です、当然、窓口委託以外の所属につきましても、必要な業務に対する人員の、プラスマイナス、こういったものも、トータルで勘案をして配置をしております。その中で27年度の採用結果につきましてはですね、事実上、戸籍の3名を減らせた状態の中での数字と、いうふうなところになっております。

よろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もちろん数字の話は当然理解はしとるんですけども、単にその職員の採用計画、単年度のものじゃなくてですね、さきほど世古口議員からも長期的に見てとといった話がありましたけれども、結局そのよく議論にあがる中で公務員さんていうのは、首にできないんですよっていうのは、やっぱり市民のかたみんな思ってると思います。

当然これは保育士さんとかでも、よく議論にあがってくると思うんですけど、配置転換とか、そういうことができないのか、ということも含めてですね、そういった中で、採用の正当性ていうのを出すには、やっぱりその他の事業を見た中で、それも含めてこんだけ

いるんです。ていうのが、それぞれやっぱりきちっとした形で出てこないダメだと思うんです。

逆にその事業を、ほかのものに進めるときにも、これによって職員の採用が、ほんとはこんだけいるの、こんだけで抑えれます。っていうのをやっぱりもっとはっきりでてくるべきじゃないかな、と思ったりします。

やっぱり人口も減少してですね、この地方が少し減っていく中で、今回、これだけの職員さんを採用することで、例えば、民間企業の採用にどんだけ影響があるのか、そういうことも本来は考えなきゃいけない話ですし、逆にその人口が減ってる中で、この職員の採用の計画が数字として、金額的に正しいのかどうか。地方に移住させるために、どうしても要るんだっていうたら、それもそれで必要なことですし、そういったもう少しその全体の大きな枠の計画の中で、数字をぜひこれからは、このままでもご提示をいただければと思います。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件につきましては、この程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、

これをもちまして協議会を閉会をいたします。

ありがとうございました。

閉会 午前 10時31分